

毎月勤労統計調査特別調査結果

(滋 賀 県 分)

(平成26年7月調査)

常用労働者1～4人の事業所における
賃金・労働時間・雇用の状況



はじめに

毎月勤労統計調査は、厚生労働省が所管する基幹統計調査で、労働者の賃金、労働時間および雇用について、毎月の変動状況を迅速かつ的確に示す統計調査として広く利用されており、わが国の経済の実態を把握するための経済指標の一つとして重要な役割を果たしています。

「毎月勤労統計調査特別調査」は、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する調査を補完するものとして、常用労働者1～4人を雇用する事業所を対象に毎年1回7月31日基準日で行うもので、滋賀県では抽出された地域に所在する約400事業所を対象にしています。

この報告書は、平成26年7月31日現在で実施した調査結果の滋賀県分を取りまとめたもので、本県経済の一つの指標として、また各種施策の立案や経済活動における基礎資料として御活用いただければ幸いです。

なお、この調査の実施に当たり、格別の御協力をいただきました調査対象事業所および調査関係者に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後とも各種統計調査に一層の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成27年3月

滋賀県総合政策部統計課長 森本 真智子

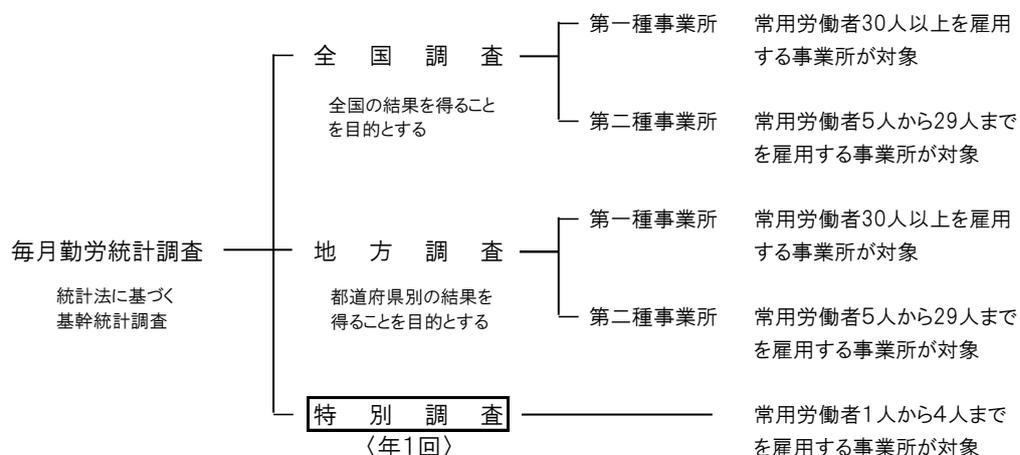
目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果の概要	
1 概 況	3
2 賃 金	
(1)きまって支給する現金給与額	4
(2)特別に支払われた現金給与額.....	6
3 出勤日数と労働時間	
(1)出勤日数.....	7
(2)労働時間.....	7
4 雇 用	
(1)女性労働者の割合.....	9
(2)短時間労働者の割合.....	9
(3)産業別構成比.....	9
統計表	12

I 調査の概要

1 調査の目的

「毎月勤労統計調査特別調査」は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間および雇用の状況を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「毎月勤労統計調査」を補完することを目的としています。



2 調査の期日

平成26年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）

3 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類(平成19年11月改定)に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)に属し、平成26年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する事業所のうち厚生労働大臣が指定する一定の地域に所在する県内約400事業所(38調査区)について実施しました。

4 用語の定義

(1) 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する人をいいます。

ア 期間を決めず、または、1か月を超える期間を定めて雇われている者

イ 同一事業所に日々または1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、5月と6月にそれぞれ18日以上雇われた者

なお、次の人も常用労働者に含めます。

- ・ いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ 事業主の家族であっても常時その事業所に勤務し、その事業所における一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ いわゆるパートタイム労働者で上記ア、イの条件を満たしている者

(2)きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額(超過勤務手当を含む。)のことをいい、7月分の給与額について調査しています。所得税、各種社会保険料等を差し引く前の金額です。

(3)特別に支払われた現金給与額

平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間分の一時的または臨時的に支払われた現金給与額および3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいいます。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当します。

本特別調査においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出しています。

(4)出勤日数

7月中に労働者が実際に出勤した日数のことをいいます。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日になりませんが、午前0時から翌日午前0時までの1時間でも就業すれば出勤日とします。

(5)実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含みません。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしています。

(6)短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいいます。

5 結果の算定方法、利用上の注意

(1) この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の常用労働者1～4人を雇用する全ての事業所に対応するように復元して算定したものです。

また、本文中の調査結果は次の表によります。

事業所規模	区分	結果数値	備考
1～4人	滋賀県	特別調査滋賀県値	常用労働者を1人から4人雇用する事業所の集計結果
	全国	特別調査全国値	
5人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を5人から29人雇用する事業所と常用労働者を30人以上雇用する事業所とを合わせた集計結果
	全国	全国調査7月分結果	
30人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を30人以上雇用する事業所の集計結果
	全国	全国調査7月分結果	

(2) 文中の統計表における符号の意味は次のとおりです。

「0.0」……単位未満

「－」……調査対象事業所なし

「X」……集計事業所数が少ないため公表なし

(3) 比率の算出については、単位未満を四捨五入しているため、構成比の合計が100.0にならない場合があります。

(4) 文中の一部の表・図は、「対象事業所なし」、「集計事業所数が少ないため公表なし」を除いた主な産業のみ掲載しています。詳しくは、P.12以降の統計表をご覧ください。

Ⅱ 調査結果の概要

1 概況

(1)賃金

ア きまって支給する現金給与額

- ・平成26年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は、190,176円でした。
 - ・滋賀県値は、前年比0.1%増でした。
 - ・全国値を下回り、全国17位となりました。また、男性は全国値を上回りましたが、女性は全国値を下回りました。
- (P.4)

イ 特別に支払われた現金給与額

- ・平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は195,017円で、全国値を下回りました。
 - ・滋賀県値は、前年比4.6%減でした。
 - ・男性は全国値を上回りましたが、女性は全国値を下回りました。
- (P.6)

(2)出勤日数と労働時間

ア 出勤日数

- ・平成26年7月における出勤日数は20.0日で、全国値を下回りました。
 - ・滋賀県値は、前年より0.1日増でした。
 - ・主な産業別では、建設業、教育、学習支援業が全国値を上回り、それ以外の産業では全国値を下回りました。
- (P.7)

イ 労働時間

- ・平成26年7月における通常日1日の実労働時間は6.8時間で、全国値を下回りました。
 - ・滋賀県値は、前年より0.1時間減でした。
 - ・1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間6.8時間×出勤日数20.0日)は136.0時間となり、全国値を下回りました。
- (P.7)

(3)雇用

ア 女性労働者の割合

- ・常用労働者のうち女性労働者の占める割合は54.1%で、全国値を下回りました。
 - ・滋賀県値は、前年比4.8ポイント増でした。
 - ・産業別では、宿泊業、飲食サービス業(88.4%)、医療、福祉(83.4%)、生活関連サービス業、娯楽業(82.3%)などが高くなっています。
- (P.9)

イ 短時間労働者の割合

- ・短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は、32.8%でした。
 - ・滋賀県値は、前年比0.8ポイント増でした。
 - ・全国値を上回り、全国で6番目でした。
- (P.9)

ウ 産業別構成比

- ・常用労働者の主な産業別構成比は、多いものから卸売業、小売業(23.8%)、建設業(16.3%)、医療、福祉(12.0%)となりました。
- (P.9)

2 賃 金

(1)きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成26年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は190,176円となり、前年(189,953円)と比べて223円上回り、0.1%増になりました。

これを全国値と比べると、1,944円下回り、全国値を100とした指数では、99.0となりました。

これは全国17位で、近畿6府県の中では、大阪府に次いで2番目となっています。

また、男女別にみると、男性は275,886円で前年比6.2%増、女性は117,344円で前年比0.7%減となり、それぞれ全国値を100とした指数では、男性は106.9、女性は83.5となりました。（第1表、第2表、統計表-2）

第1表 主な都道府県、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)

(格差:全国=100)

区 分		全 国	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	東京都
計	給与額(円)	192,120	190,176	181,281	207,989	183,617	175,775	176,972	224,497
	格 差	100.0	99.0	94.4	108.3	95.6	91.5	92.1	116.9
男	給与額(円)	257,997	275,886	242,075	273,754	266,383	243,408	240,837	282,469
	格 差	100.0	106.9	93.8	106.1	103.3	94.3	93.3	109.5
女	給与額(円)	140,615	117,344	138,521	147,599	126,756	126,393	125,601	173,534
	格 差	100.0	83.5	98.5	105.0	90.1	89.9	89.3	123.4

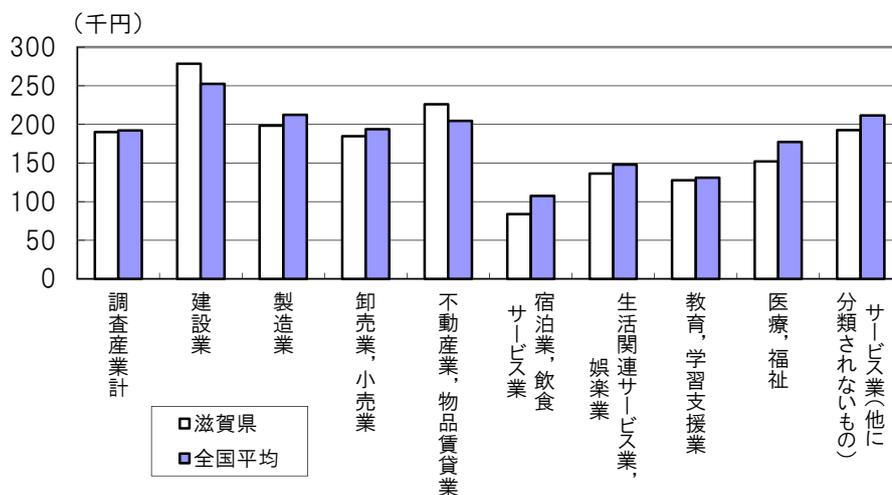
ア 産業別給与

きまって支給する現金給与額を主な産業別にみると、最も給与が高い産業は建設業278,646円で、次いで不動産業、物品賃貸業226,045円、製造業198,531円の順になりました。

全国値と比べると、建設業が26,089円、不動産業、物品賃貸業が21,256円上回りましたが、それ以外の産業では下回っており、最も下回ったのは医療、福祉で25,373円となりました。

(第1図、第2表)

第1図 主な産業別きまって支給する現金給与額の全国との比較



第2表 主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

(単位:円)

区分	全国 事業所規模 1~4人 計	滋賀県								
		事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計	192,120	190,176	275,886	117,344	255,871	321,273	172,969	273,763	334,895	184,923
建設業	252,557	278,646	305,000	132,456	324,102	361,818	178,273	345,140	372,110	188,599
製造業	212,310	198,531	284,734	71,093	315,130	357,618	183,366	323,470	360,396	196,508
卸売業, 小売業	193,912	184,876	251,256	127,311	184,216	270,368	120,527	172,067	272,932	124,984
不動産業, 物品賃貸業	204,789	226,045	267,570	188,908	225,514	243,313	186,426	278,710	338,944	208,572
宿泊業, 飲食サービス業	107,309	83,908	138,932	76,703	108,810	143,316	83,687	123,493	168,801	85,870
生活関連サービス業, 娯楽業	148,036	136,419	210,195	120,590	201,021	230,831	166,213	185,816	227,305	156,467
教育, 学習支援業	130,979	127,495	236,869	64,851	288,940	346,838	250,768	295,907	340,615	255,999
医療, 福祉	177,478	152,105	165,484	149,439	240,565	327,437	214,580	273,238	370,652	234,803
サービス業(他に分類されないもの)	211,666	192,588	272,602	122,546	202,817	250,954	141,264	196,869	236,526	144,115

イ 事業所規模別給与

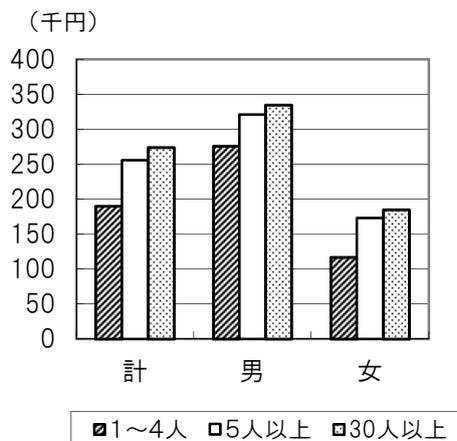
きまって支給する現金給与額を他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して65,695円、事業所規模30人以上に対して83,587円、いずれも下回りました。

事業所規模30人以上を100とした指数で規模間格差をみると、事業所規模1~4人は69.5となりました。

主な産業別では、卸売業, 小売業の107.4が最も高く、次いでサービス業(他に分類されないもの)の97.8と続き、最も低いのは教育, 学習支援業の43.1でした。

(第2表、第2図、第3表)

第2図 事業所規模、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)



第3表 主な産業、性別きまって支給する現金給与額の規模間格差 (事業所規模30人以上を100とした1~4人)

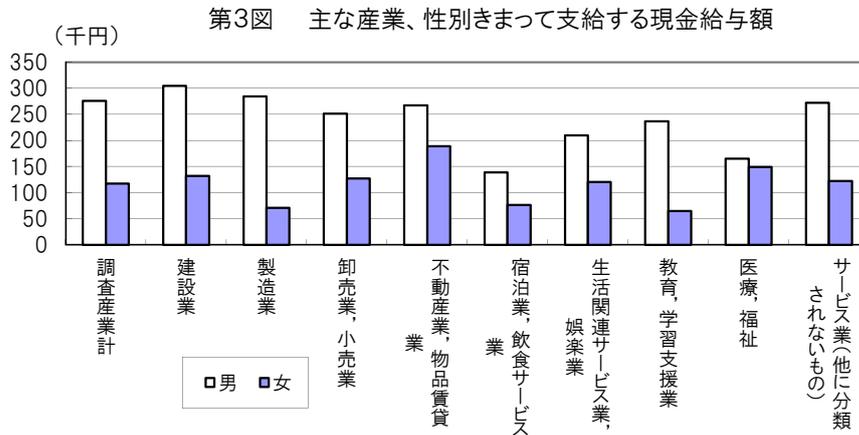
区分	規模間格差		
	計	男	女
調査産業計	69.5	82.4	63.5
建設業	80.7	82.0	70.2
製造業	61.4	79.0	36.2
卸売業, 小売業	107.4	92.1	101.9
不動産業, 物品賃貸業	81.1	78.9	90.6
宿泊業, 飲食サービス業	67.9	82.3	89.3
生活関連サービス業, 娯楽業	73.4	92.5	77.1
教育, 学習支援業	43.1	69.5	25.3
医療, 福祉	55.7	44.6	63.6
サービス業(他に分類されないもの)	97.8	115.3	85.0

ウ 男女別給与

きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男性が275,886円、女性が117,344円で、その差は158,542円となりました。

主な産業別で男女間の金額を比べてみると、すべての産業で男性が女性を上回っています。最も上回ったのは製造業で、その差は213,641円となりました。（第2表、第3図）

多くの産業で男性の金額が女性の金額を上回ったのは、男女の月間労働時間に差があることが理由の1つと考えられます。（参照P7、P8）



(2) 特別に支払われた現金給与額

平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は195,017円となり前年(204,506円)に比べて9,489円下回り、4.6%減になりました。

これを、全国値と比べると13,471円下回りました。

男女別にみると、男は301,750円で全国値を7,922円上回り、女は102,348円で全国値を37,305円下回りました。

主な産業別にみると、不動産業、物品賃貸業が271,811円と最も高く、次いで製造業が236,033円、医療、福祉が224,459円となっています。

また、支給割合(きまって支給する現金給与額に対する割合)は1.03か月となり、全国値(1.09か月)を0.06か月下回りました。（第4表）

第4表 主な産業、性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額および支給割合

区分	計		男		女	
	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合
調査産業計(全国)	208,488円	1.09か月	293,828円	1.14か月	139,653円	0.99か月
調査産業計(滋賀県)	195,017円	1.03か月	301,750円	1.09か月	102,348円	0.87か月
建設業	123,729円	0.44か月	132,398円	0.43か月	76,265円	0.58か月
製造業	236,033円	1.19か月	401,772円	1.41か月	7,037円	0.10か月
卸売業、小売業	162,572円	0.88か月	233,672円	0.93か月	101,976円	0.80か月
不動産業、物品賃貸業	271,811円	1.20か月	335,632円	1.25か月	214,734円	1.14か月
宿泊業、飲食サービス業	15,685円	0.19か月	82,510円	0.59か月	6,376円	0.08か月
生活関連サービス業、娯楽業	22,041円	0.16か月	49,939円	0.24か月	15,658円	0.13か月
教育、学習支援業	141,109円	1.11か月	216,267円	0.91か月	86,814円	1.34か月
医療、福祉	224,459円	1.48か月	121,031円	0.73か月	241,530円	1.62か月
サービス業(他に分類されないもの)	200,482円	1.04か月	350,971円	1.29か月	68,627円	0.56か月

(注) 支給割合とは、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年に特別に支払われた現金給与額の割合である。

3 出勤日数と労働時間

(1) 出勤日数

平成26年7月の出勤日数は20.0日となり、前年(19.9日)に比べて0.1日上回り、全国値(20.7日)と比べると0.7日下回りました。

これを主な産業別にみると、最も多いのが建設業の22.7日で、次いで卸売業、小売業の21.2日、不動産業、物品賃貸業の20.1日となっています。全国値と比べると、建設業、教育、学習支援業で上回りましたが、それ以外の産業では下回りました。

(第4図、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))

(2) 労働時間

平成26年7月の通常日1日の実労働時間は6.8時間となり、前年(6.9時間)に比べて0.1時間下回り、全国値(7.1時間)と比べると0.3時間下回りました。

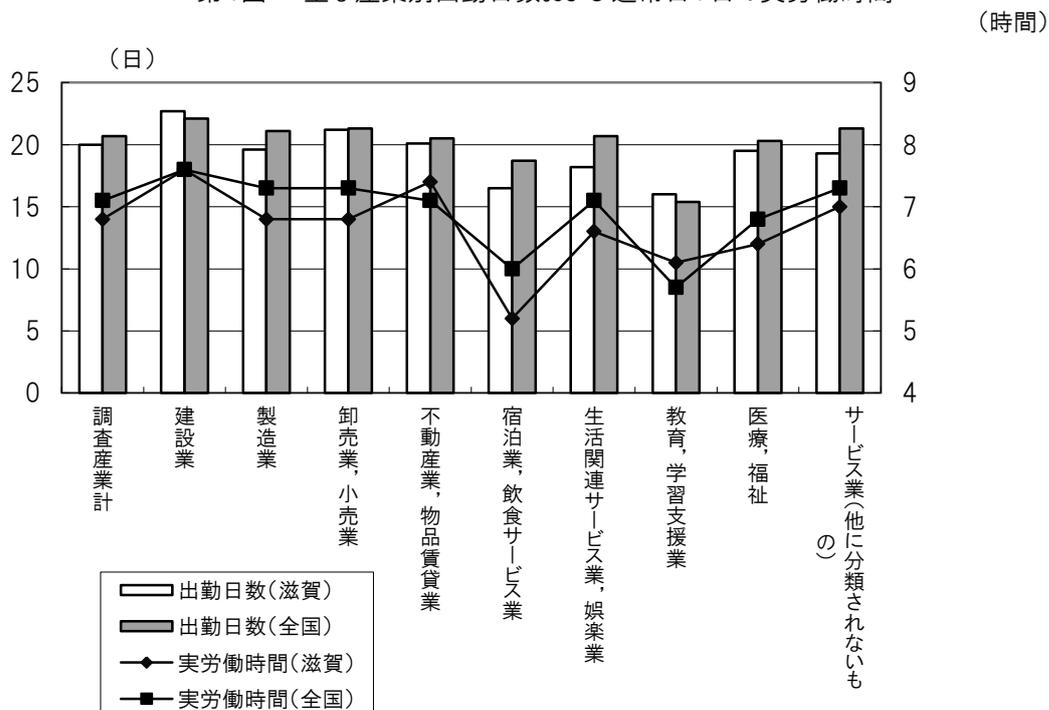
また、1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間6.8時間 × 出勤日数20.0日)は136.0時間となり、前年(137.3時間)に比べて1.3時間下回り、全国値と比べると11.0時間下回りました。

これを他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して14.2時間、事業所規模30人以上に対して17.7時間、いずれも下回りました。

事業所規模1~4人における男性の月間実労働時間は170.2時間、女性の月間実労働時間は109.2時間で、女性の方が61.0時間短くなりました。

(第4図、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))

第4図 主な産業別出勤日数および通常日1日の実労働時間



第5表 主な産業、事業所規模、性別1人平均月間実労働時間

(単位:時間)

区 分	事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計(全国)	147.0	171.6	127.4	150.8	167.9	130.0	155.6	170.0	136.0
調査産業計(滋賀県)	136.0	170.2	109.2	150.2	167.7	128.0	153.7	168.3	132.5
建設業	172.5	183.3	116.8	184.1	193.5	147.7	175.8	180.4	148.6
製造業	133.3	173.8	84.8	172.5	180.0	148.9	173.3	179.2	153.3
卸売業, 小売業	144.2	171.8	124.6	124.6	148.9	106.8	122.2	145.2	111.5
不動産業, 物品賃貸業	148.7	162.2	136.5	158.3	162.9	148.5	155.0	158.0	151.4
宿泊業, 飲食サービス業	85.8	78.7	86.7	97.0	110.4	87.2	100.1	116.2	86.7
生活関連サービス業, 娯楽業	120.1	192.6	106.6	147.6	146.3	149.1	149.1	159.0	142.1
教育, 学習支援業	97.6	160.5	68.4	130.4	135.3	127.2	127.4	132.2	123.1
医療, 福祉	124.8	138.6	122.9	137.3	145.7	134.7	143.2	151.5	140.0
サービス業(他に分類されないもの)	135.1	165.6	112.5	157.0	175.5	133.4	160.6	178.9	136.2

4 雇 用

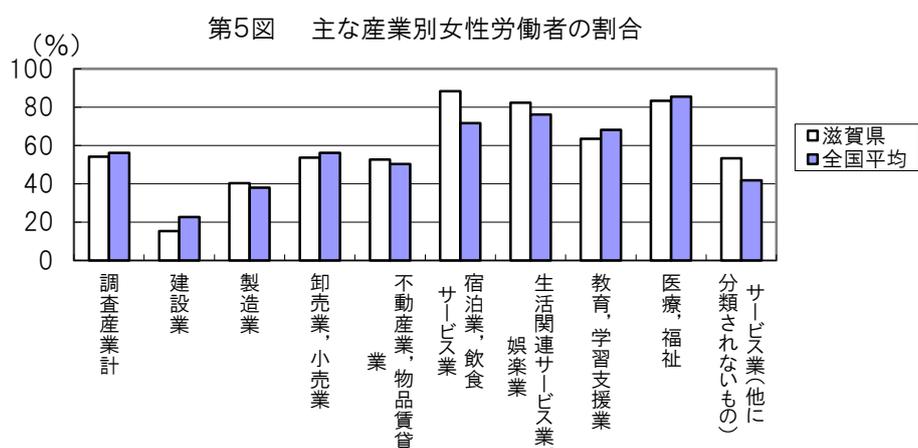
(1)女性労働者の割合

平成26年7月の常用労働者は16,757人で、男性7,698人、女性9,059人と、女性労働者の占める割合は54.1%となり、前年(49.3%)に比べて4.8ポイント増加し、全国値(56.1%)と比べると2.0ポイント下回りました。

女性労働者の占める割合を事業所規模別にみると、事業所規模1～4人は、事業所規模5人以上、事業所規模30人以上より女性の占める割合が高くなっています。

また、主な産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業(88.4%)、医療、福祉(83.4%)、生活関連サービス業、娯楽業(82.3%)などが高くなっています。建設業、卸売業、小売業、教育、学習支援業、医療、福祉で全国値を下回りましたが、それ以外の産業では全国値を上回りました。

(第5図、第7表(P11)、統計表-1(P12))



(2)短時間労働者の割合

常用労働者における短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は32.8%となり前年(32.0%)に比べて0.8ポイント増加しました。

また、全国値(28.5%)を4.3ポイント上回り、全国で6番目です。

(第6表)

第6表 都道府県別短時間労働者の割合
(単位%)

順位	都道府県	短時間労働者割合
	全国平均	28.5
1	石川県	35.6
2	神奈川県	35.0
3	兵庫県	34.9
4	和歌山県	33.5
5	奈良県	33.0
6	滋賀県	32.8
43	富山県	21.5
44	島根県	21.3
45	山梨県	20.7
46	宮城県	18.8
47	山形県	18.1

(3)産業別構成比

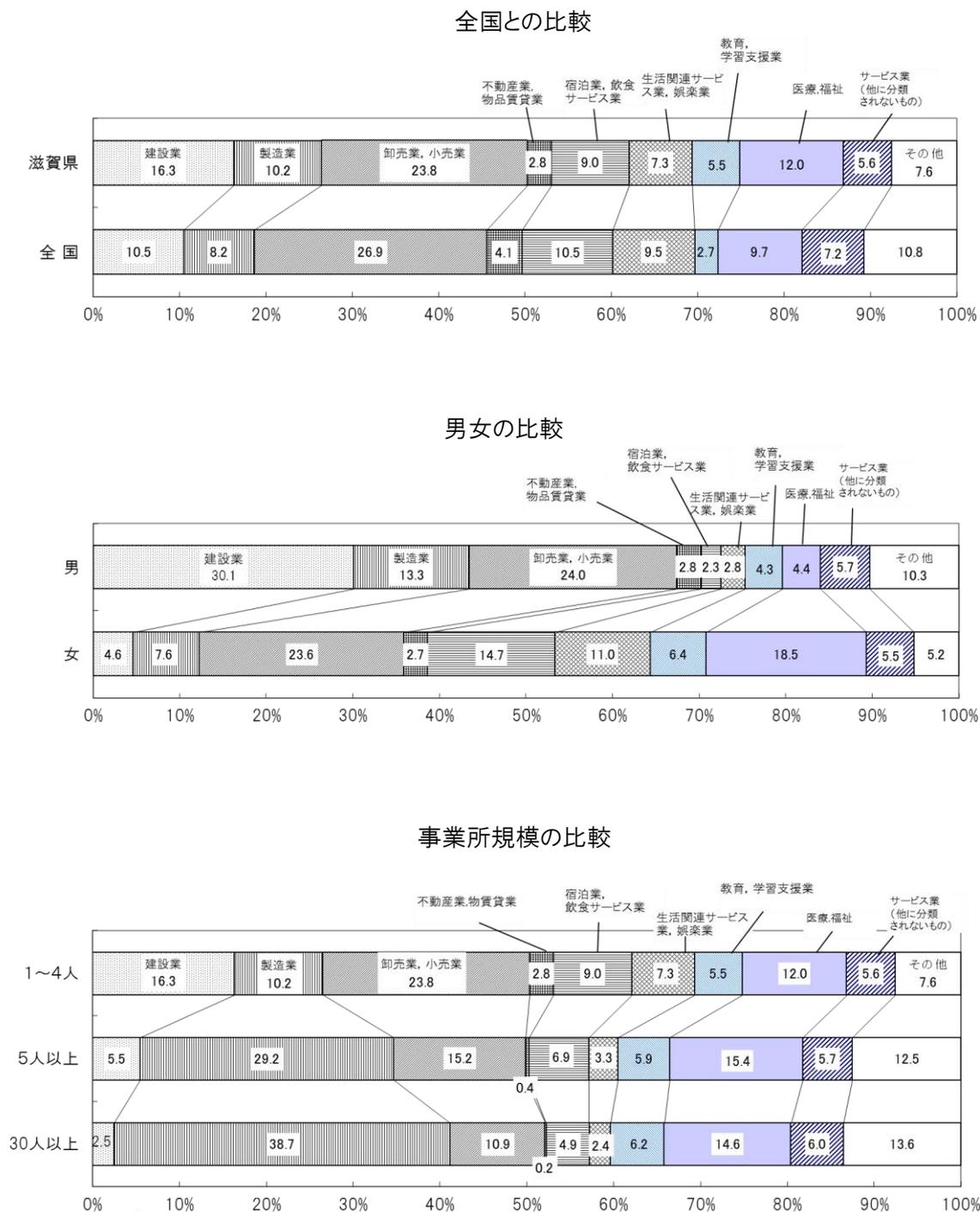
常用労働者の主な産業別構成比は、卸売業、小売業(23.8%)が最も高く、次いで建設業(16.3%)、医療、福祉(12.0%)の順となりました。

これを全国の産業別構成比と比べると、建設業は全国値(10.5%)より5.8ポイント高く、卸売業、小売業は全国値(26.9%)より3.1ポイント低くなっています。

また、男女別にみると、男性では、構成比の高い順に、建設業(30.1%)、卸売業、小売業(24.0%)、製造業(13.3%)となるのに対し、女性では、卸売業、小売業(23.6%)、医療、福祉(18.5%)、宿泊業、飲食サービス業(14.7%)となっています。

さらに、事業所規模別にみると、事業所規模が小さくなるほど製造業の占める割合が低くなる一方で、建設業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業の占める割合が高くなる傾向にあります。(第6図、第7表(P11))

第6図 性別、事業所規模別常用労働者の産業別構成比



第7表 主な産業、事業所規模、性別常用労働者数および女性労働者割合

区 分	事業所規模1~4人					5人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	16,757	100.0	7,698	9,059	54.1	468,348	100.0	261,699	206,649	44.1
建 設 業	2,735	16.3	2,317	418	15.3	25,754	5.5	20,454	5,300	20.6
製 造 業	1,711	10.2	1,021	690	40.3	136,540	29.2	103,375	33,165	24.3
卸 売 業 , 小 売 業	3,984	23.8	1,850	2,134	53.6	71,096	15.2	30,418	40,678	57.2
不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	463	2.8	218	244	52.7	2,058	0.4	1,412	646	31.4
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	1,511	9.0	175	1,336	88.4	32,290	6.9	13,455	18,835	58.3
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	1,216	7.3	215	1,001	82.3	15,674	3.3	8,389	7,285	46.5
教 育 , 学 習 支 援 業	918	5.5	334	583	63.5	27,735	5.9	10,955	16,780	60.5
医 療 , 福 祉	2,013	12.0	335	1,679	83.4	71,898	15.4	16,624	55,274	76.9
サービス業(他に分類されないもの)	939	5.6	438	501	53.4	26,601	5.7	14,909	11,692	44.0

区 分	合計(1~4人+5人以上)					30人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	485,105	100.0	269,397	215,708	44.5	302,807	100.0	179,443	123,364	40.7
建 設 業	28,489	5.9	22,771	5,718	20.1	7,500	2.5	6,398	1,102	14.7
製 造 業	138,251	28.5	104,396	33,855	24.5	117,152	38.7	90,809	26,343	22.5
卸 売 業 , 小 売 業	75,080	15.5	32,268	42,812	57.0	33,102	10.9	10,560	22,542	68.1
不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	2,521	0.5	1,630	890	35.3	477	0.2	254	223	46.8
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	33,801	7.0	13,630	20,171	59.7	14,976	4.9	6,761	8,215	54.9
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	16,890	3.5	8,604	8,286	49.1	7,341	2.4	3,075	4,266	58.1
教 育 , 学 習 支 援 業	28,653	5.9	11,289	17,363	60.6	18,757	6.2	8,851	9,906	52.8
医 療 , 福 祉	73,911	15.2	16,959	56,953	77.1	44,197	14.6	12,546	31,651	71.6
サービス業(他に分類されないもの)	27,540	5.7	15,347	12,193	44.3	18,261	6.0	10,403	7,858	43.0

(注)事業所規模1~4人の計、男、女は単位未満の位を四捨五入しているため、男+女=計にならない場合がある。

統計表一1

産業、性別推計常用労働者数、出勤日数、通常日1日の年間特別に支払われた現金給与額(勤続1年以上)、推計

平成26年7月 滋賀県 (事業所規模1~4人)

産 業	常用労働者数			出勤日数			通常日1日の実労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 TL	16,757	7,698	9,059	20.0	22.1	18.2	6.8	7.7	6.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業 C	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業 D	2,735	2,317	418	22.7	23.2	19.8	7.6	7.9	5.9
製 造 業 E	1,711	1,021	690	19.6	22.0	16.0	6.8	7.9	5.3
電気・ガス・熱供給・水道業 F	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業 G	x	x	x	x	x	x	x	x	x
運 輸 業 , 郵 便 業 H	x	x	x	x	x	x	x	x	x
卸 売 業 , 小 売 業 I	3,984	1,850	2,134	21.2	22.6	20.1	6.8	7.6	6.2
金 融 業 , 保 険 業 J	x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業, 物品賃貸業 K	463	218	244	20.1	20.8	19.5	7.4	7.8	7.0
学術研究, 専門・技術サービス業 L	x	x	x	x	x	x	x	x	x
宿泊業, 飲食サービス業 M	1,511	175	1,336	16.5	12.9	17.0	5.2	6.1	5.1
生活関連サービス業, 娯楽業 N	1,216	215	1,001	18.2	23.2	17.2	6.6	8.3	6.2
教 育 , 学 習 支 援 業 O	918	334	583	16.0	21.4	12.9	6.1	7.5	5.3
医 療 , 福 祉 P	2,013	335	1,679	19.5	19.8	19.5	6.4	7.0	6.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業 Q	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの) R	939	438	501	19.3	21.5	17.3	7.0	7.7	6.5

平成26年7月 全国 (事業所規模1~4人)

産 業	常用労働者数			出勤日数			通常日1日の実労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 TL	2,013,707	883,569	1,130,138	20.7	22.0	19.6	7.1	7.8	6.5
鉱業, 採石業, 砂利採取業 C	527	399	x	23.5	23.5	x	7.8	7.8	x
建 設 業 D	211,348	163,592	47,756	22.1	22.6	20.3	7.6	7.9	6.5
製 造 業 E	165,410	102,524	62,887	21.1	21.7	20.1	7.3	7.9	6.4
電気・ガス・熱供給・水道業 F	1,313	1,148	x	21.2	21.2	x	8.0	8.1	x
情 報 通 信 業 G	24,490	15,652	8,838	20.8	21.1	20.3	7.8	8.0	7.4
運 輸 業 , 郵 便 業 H	21,339	16,289	5,050	21.5	21.6	20.9	7.8	8.1	7.0
卸 売 業 , 小 売 業 I	541,326	237,220	304,105	21.3	22.6	20.2	7.3	8.0	6.8
金 融 業 , 保 険 業 J	25,720	11,000	14,719	20.5	21.1	20.1	7.3	7.8	6.9
不動産業, 物品賃貸業 K	83,337	41,331	42,006	20.5	21.5	19.5	7.1	7.5	6.7
学術研究, 専門・技術サービス業 L	116,452	46,420	70,032	20.5	21.2	20.0	7.3	7.8	6.9
宿泊業, 飲食サービス業 M	210,945	59,979	150,966	18.7	21.5	17.6	6.0	7.6	5.3
生活関連サービス業, 娯楽業 N	190,363	45,370	144,993	20.7	22.3	20.2	7.1	8.0	6.8
教 育 , 学 習 支 援 業 O	54,573	17,345	37,228	15.4	17.8	14.3	5.7	6.3	5.5
医 療 , 福 祉 P	194,949	28,203	166,746	20.3	21.6	20.1	6.8	7.7	6.6
複 合 サ ー ビ ス 事 業 Q	27,193	13,040	14,153	19.1	20.7	17.7	7.8	8.0	7.5
サービス業(他に分類されないもの) R	144,424	84,057	60,367	21.3	22.2	20.0	7.3	7.7	6.6

実労働時間、きまって支給する現金給与額、
常用労働者数(勤続1年以上)

きまって支給する現金給与額			年間特別に支払われた現金給与額 (勤続1年以上)			常用労働者数(勤続1年以上)			産 業
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
円	円	円	円	円	円	人	人	人	
190,176	275,886	117,344	195,017	301,750	102,348	15,409	7,161	8,248	TL
-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
278,646	305,000	132,456	123,729	132,398	76,265	2,599	2,197	401	D
198,531	284,734	71,093	236,033	401,772	7,037	1,644	954	690	E
-	-	-	-	-	-	-	-	-	F
x	x	x	x	x	x	x	x	x	G
x	x	x	x	x	x	x	x	x	H
184,876	251,256	127,311	162,572	233,672	101,976	3,867	1,779	2,087	I
x	x	x	x	x	x	x	x	x	J
226,045	267,570	188,908	271,811	335,632	214,734	463	218	244	K
x	x	x	x	x	x	x	x	x	L
83,908	138,932	76,703	15,685	82,510	6,376	1,346	165	1,182	M
136,419	210,195	120,590	22,041	49,939	15,658	1,106	206	900	N
127,495	236,869	64,851	141,109	216,267	86,814	733	308	426	O
152,105	165,484	149,439	224,459	121,031	241,530	1,653	234	1,419	P
x	x	x	x	x	x	x	x	x	Q
192,588	272,602	122,546	200,482	350,971	68,627	798	373	425	R

きまって支給する現金給与額			年間特別に支払われた現金給与額 (勤続1年以上)			常用労働者数(勤続1年以上)			産 業
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
円	円	円	円	円	円	人	人	人	
192,120	257,997	140,615	208,488	293,828	139,653	1,845,661	824,039	1,021,622	TL
224,905	234,326	x	371,421	358,790	x	444	315	x	C
252,557	283,024	148,193	172,274	194,915	95,334	202,041	156,105	45,936	D
212,310	259,920	134,691	211,134	273,315	109,213	159,033	98,773	60,260	E
338,967	368,994	x	1,204,261	1,337,310	x	1,309	1,148	x	F
276,689	319,809	200,323	402,889	447,258	317,677	22,692	14,922	7,770	G
245,878	268,114	174,147	334,973	362,183	244,972	19,988	15,348	4,640	H
193,912	261,032	141,555	221,431	344,327	122,622	503,016	224,183	278,833	I
237,199	326,421	170,519	368,453	487,447	276,759	24,204	10,534	13,670	J
204,789	242,991	167,201	225,601	292,245	160,125	76,822	38,071	38,751	K
229,684	292,763	187,873	345,303	437,909	283,326	109,221	43,790	65,431	L
107,309	168,106	83,154	22,094	43,119	13,820	180,939	51,097	129,842	M
148,036	205,554	130,037	48,537	95,199	33,657	168,018	40,626	127,392	N
130,979	190,896	103,063	187,556	317,836	127,593	47,780	15,060	32,720	O
177,478	244,347	166,168	244,526	260,354	242,022	171,143	23,375	147,768	P
285,843	366,748	211,302	771,473	1,056,765	504,422	26,263	12,698	13,565	Q
211,666	256,737	148,908	303,309	356,820	227,088	132,748	77,993	54,755	R

統計表—2 平成26年主な項目(調査産業計)における前年との比較
(事業所規模1~4人)

項目	計・男女別	平成26年	平成25年	増減数	対前年増減率 (%)
常用労働者数(人)	計	16,757	17,937	△ 1,180	△ 6.6
	男	7,698	9,099	△ 1,401	△ 15.4
	女	9,059	8,838	221	2.5
出勤日数(日)	計	20.0	19.9	0.1	0.5
	男	22.1	21.5	0.6	2.8
	女	18.2	18.2	0.0	0.0
通常日1日の実労働時間(時間)	計	6.8	6.9	△ 0.1	△ 1.4
	男	7.7	7.7	0.0	0.0
	女	6.0	6.1	△ 0.1	△ 1.6
きまって支給する現金給与額(円)	計	190,176	189,953	223	0.1
	男	275,886	259,710	16,176	6.2
	女	117,344	118,137	△ 793	△ 0.7
年間特別に支払われた現金給与額(円) (勤続1年以上)	計	195,017	204,506	△ 9,489	△ 4.6
	男	301,750	301,992	△ 242	△ 0.1
	女	102,348	99,698	2,650	2.7
常用労働者数(勤続1年以上)(人)	計	15,409	16,441	△ 1,032	△ 6.3
	男	7,161	8,518	△ 1,357	△ 15.9
	女	8,248	7,923	325	4.1

統計表－3 都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間、短時間労働者の割合(事業所規模1～4人、調査産業計)

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者割合
	円	日	時間	%
全 国	192,120	20.7	7.1	28.5
北 海 道	197,817	21.2	7.1	26.4
青 森	173,919	21.9	7.1	25.7
岩 手	175,191	22.0	7.2	24.3
宮 城	205,456	21.2	7.5	18.8
秋 田	166,260	21.3	7.1	28.0
山 形	192,309	21.9	7.4	18.1
福 島	174,787	21.5	7.1	25.8
茨 城	203,428	20.6	7.3	23.5
栃 木	186,911	20.8	7.1	27.7
群 馬	201,580	21.0	7.1	27.9
埼 玉	196,367	19.8	7.0	31.4
千 葉	193,721	19.8	7.0	31.0
東 京	224,497	20.2	7.4	23.7
神 奈 川	199,690	19.3	6.8	35.0
新 潟	188,094	21.3	7.1	27.4
富 山	204,456	21.4	7.3	21.5
石 川	182,051	21.6	6.7	35.6
福 井	189,470	21.3	7.3	21.6
山 梨	203,898	21.1	7.4	20.7
長 野	199,132	21.4	7.2	24.8
岐 阜	188,052	20.4	6.9	31.8
静 岡	189,097	20.6	7.1	28.4
愛 知	196,494	20.5	6.9	32.7
三 重	180,390	20.0	6.8	32.7
滋 賀	190,176	20.0	6.8	32.8
京 都	181,281	20.1	7.0	30.3
大 阪	207,989	20.5	7.0	30.4
兵 庫	183,617	19.4	6.8	34.9
奈 良	175,775	19.5	7.0	33.0
和 歌 山	176,972	20.7	6.9	33.5
鳥 取	193,120	21.2	7.2	22.8
島 根	183,926	21.5	7.2	21.3
岡 山	208,956	21.2	7.2	23.3
広 島	189,174	21.2	7.0	31.9
山 口	178,876	20.7	6.9	32.1
徳 島	190,044	21.6	7.3	22.1
香 川	186,652	21.4	7.1	27.8
愛 媛	174,667	21.9	7.1	27.7
高 知	171,382	21.2	7.0	29.9
福 岡	174,013	20.6	7.0	30.6
佐 賀	169,328	21.3	7.1	27.8
長 崎	164,657	21.7	7.1	27.2
熊 本	169,816	21.6	7.2	23.0
大 分	178,131	21.8	7.3	24.3
宮 崎	162,505	20.9	7.0	31.8
鹿 児 島	168,371	21.7	7.1	27.3
沖 縄	143,146	21.2	7.0	31.3

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1-1

滋賀県総合政策部統計課 商工学事統計担当

電話番号 077-528-3392

滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/>